

回 覧

2023年10月14日

鶴間町内会
会長 専徒 康弘

鶴間会館に隣接する農業用地の利用について

秋晴の候、皆様方におかれましてはますますご清栄のことと存じます。

日頃から町内会の運営につきましては、多大なるご支援とご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

表記の件、鶴間町内会として、鶴間会館に隣接地する宮嶋和子様所有の農業用地（鶴間 6-8-37 隣接地）を借用して、防災避難場所および防災訓練、消防団の日々の訓練、盆踊りをはじめとする町内行事実施場所として活用することを請願書にして、町田市長に提出いたしました。

※ 本要望は農地地権者宮嶋和子様の成年後見人宮嶋宏平様には内諾をいただいています。請願書提出を受けていただき、8月30日に鶴間会館にて町田市防災安全部防災課の宮坂課長より、対象場所での町田市消防団第2分団第1部消防器具置場（消防小屋）の新築工事計画の説明および、町内会の要望を反映させるための検討事項の説明を受けました。

① 第2分団第1部消防器具置場（消防小屋）は2024年度中に完成し、引っ越し完了の予定。

※下記対象場所斜線枠内

② 残りの敷地に関して鶴間地区緊急避難場所として活用に関して検討が必要

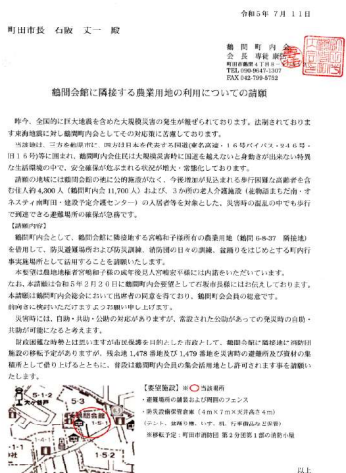
- ・ 公共施設（幼稚園、公園、障害者支援センター）建設の検討 ⇒ 進入路が狭い
- ・ 広場として活用の検討（約2,400㎡）

※ 一般的に、鶴間会館同様建設後の管理は地域で行うため、除草などが必要。

つきましては、鶴間地区緊急避難場所として活用に関しまして、広場としての利用を考えていますが、管理方法（予約の有無・利用制限方法・除草など）について皆様よりアイデアを募集いたします。

アイデアは班長を通じて、ご提出願います。募集期間は年内、フォームは自由です。ご協力のほど、よろしく願いたします。

参考：請願書



参考：対象場所



以上